

- 管 内 日高管内
- 分 類 防犯教室 安全マップ 不審者対応訓練 その他（            ）
- 教育課程 教科（            科） 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校 種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 地元警察署職員（刑事・生活安全課）による、防犯に関する講話の実施
- 不審者に襲われた際の対処法としての護身術の体験
- 生徒会役員が進行を務めるなど、生徒が主体となった取組

### 取組の実際

#### ねらい

- 通学区域内で発生した事件・事故の現状を把握させ、生徒の防犯意識の高揚を図るとともに、警察署職員を講師に、護身術を体験的に学び、危険判断や危険対処能力を身に付ける。

#### 内 容

### 1 防犯講話

静内警察署刑事・生活安全課の職員を講師に招き、北海道における犯罪の発生件数や、通学区域内で発生した事件・事故、不審者発生の状況等について、講話を行った。

また、学校近隣における不審者情報など、生徒の身近なところでも起こりうる具体的な事例を挙げ、生徒に注意喚起を促した。



【防犯講話の様子】

### 2 防犯訓練（護身術体験）

防犯講話に引き続き、静内警察署の職員から、不審者に襲われた際の対処法としての護身術についての説明を受けた。

その後、教員及び生徒全員が2人1組となって、実際に護身術を体験した。



【護身術の説明の様子】

### 3 生徒の感想

- (1) 中学校までは、「不審者が現れたら逃げる」という話が多かったが、高校では護身術の話もあり、自分の中で防犯に対する意識が少し変わった気がしました。（1年女子）
- (2) 「防犯教室」で学んだ知識や身に付けた力を、社会に出ても役立てていきたいと思います。（3年男子）



【生徒による護身術の体験】

#### 成果と課題

- 地域における犯罪や不審者の発生状況等を踏まえた講話及び護身術の体験を通じ、生徒の防犯及び危機管理に対する意識が高まった。
- 生徒会役員が進行役を務めるなど、生徒の主体的な運営により、全校生徒が防犯に対する意識を共有することができた。
- 関係機関と連携を図り、生徒が高校3年間を通して、様々な防犯訓練を体験できるよう、内容を工夫する必要がある。